平成２６年（フ）第２６９号
埼玉県所沢市大字下富700番地の４
債務者　中川　健一
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２７０号
埼玉県所沢市大字下富700番地の４
債務者　中川　俊一
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１１７８号
京都府宇治市小倉町春日森39番地の３
債務者　松村　眞一
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４９４号
北九州市小倉北区神岳１丁目１番19―405号
債務者　佐々木淳一
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５７３号
北九州市小倉南区富士見２丁目13番７―205号
債務者　堺　　耕司
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３４６号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘５丁目31番地６
ヴィラⅢ102号
債務者　江藤　敏博
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福ヶ迫昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５１１号
千葉県野田市中野台1044番地
債務者　石川　純一
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５１２号
千葉県野田市中野台1044番地、住民票上の住所千葉県野田市中野台912番地の73
債務者　石川　英男
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４３８号
静岡県浜松市北区細江町気賀4035番地の６、前住所静岡県浜松市北区三方原町739番地の２
債務者　山下　賢次
1　決定年月日時　平成26年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３５３号
前橋市樋越町15番地１
債務者　加藤健太郎
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第５６３号
兵庫県西宮市門戸西町10番51号セレッソコート甲東園弐番館402号室
債務者　三原　公洋
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３６４号
金沢市桜町12番６号、従前の住所金沢市鈴見台２丁目21番18号、従前々の住所金沢市橋場町５番14号
債務者　土屋慎太郎
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月28日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１４６号
長野県松本市野溝東１丁目１番33号　ブレイン野溝105号
債務者　下畑　道夫
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第６７９号
札幌市南区南38条西11丁目５番15号
債務者　砂金　孝子
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５５０号
静岡市清水区駒越中２丁目７番６号
債務者　横井　知子
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５２号
静岡市駿河区小鹿１丁目68番26―205号
債務者　紙谷　慶子
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５７２号
静岡市駿河区小鹿１丁目68番26―205号
債務者　紙谷　季良
1　決定年月日時　平成26年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部